

人口減少対策等調査特別委員会 会議記録

- 1 期 日 令和元年11月19日（火）
午前9時26分 開会
午前10時57分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 嶋崎 宏之
副委員長 足田 仁司
委員 浅田 徹、清水 寛、
土生田仁志、福田 嗣久、
村岡 峰男
- 4 欠席委員 井垣 文博
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼庶務係長 小林 昌弘
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

人口減少対策等調査特別委員長 嶋崎 宏之

人口減少対策等調査特別委員会 次第

日 時：2019年11月19日(火)9:30～

場 所：第3委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 自己紹介

正副委員長 → 各委員 → 当局 → 事務局

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について <別紙「事務概要」>

【政策調整部】 政策調整課、公共施設マネジメント推進室

【総務部】 ワークイノベーション推進室

【健康福祉部】 健康増進課

【環境経済部】 環境経済課

(2) 委員会の運営方針について

人口減少対策等調査特別委員会設置要綱 <別紙1>

委員会重点調査事項 <別紙2>

(3) その他

委員会の席次について <別紙3>

5 閉 会

人口減少対策等調査特別委員会名簿

【委員】

2019年11月12日現在

職名	氏名
委員長	嶋崎 宏之
副委員長	足田 仁司
委員	浅田 徹
委員	井垣 文博
委員	清水 寛
委員	土生田 仁志
委員	福田 嗣久
委員	村岡 峰男

【当局】

職名	氏名	職名	氏名
政策調整部長	塚本 繁樹	政策調整課長	井上 靖彦
総務部長	成田 寿道		
総務部次長兼ワークイノベーション推進室長	上田 篤	ワークイノベーション推進室参事	岸本 京子
健康福祉部長	久保川 伸幸	健康増進課長	宮本 和幸
政策調整部参事	正木 一郎		
政策調整部次長兼公共施設マネジメント推進室長	土生田 哉		
環境経済部長	坂本 成彦	環境経済課長	柳沢 和男

【議会事務局】

職名	氏名
主幹	小林 昌弘

午前9時26分開会

○委員長（嶋崎 宏之） 定刻5分前ですけれども、皆さんおそろいですので、ただいまから人口減少対策等調査特別委員会を開催いたします。

まず、本日の委員会に欠席届のありましたのは、井垣文博委員でありますので、ご了承願います。

次は、塚本繁樹政策調整部長より本日の委員会を欠席する旨の申し出があり、これを許可しておりますので、ご了承願います。

委員長挨拶ということで、おはようございます。このたび人口減少対策等調査特別委員会の委員長を仰せつかりました嶋崎でございます。どうぞよろしく申し上げます。

この委員会も、ことしで3年目を迎えております。昨年私、当委員会に所属をしております、地方創生の最重要課題である人口減少あるいは地域活性化という大きなテーマでございまして、昨年も委員、そして当局一丸となって頑張っておりましても、ことしも、非常に重いテーマでございまして、大きな問題でございまして、なかなか結果は出にくいと思っておりますけれども、着実に一歩ずつ前進していければというふうに考えております。委員の皆さん、そして当局の皆さん、ワンチームで一生懸命頑張って、課題解決に向かって邁進していきたいと思っておりますので、格別のご理解とご協力、よろしく申し上げます。以上です。

それでは、協議に入りますまでに、今回は役員改選後、初めての委員会でございますので、ここで出席者の皆さんに自己紹介をしていただきたいと思います。

まず私から、先ほど言いました、ことしで2年目になりますけれども、委員長をしております嶋崎でございます。どうぞよろしく申し上げます。

じゃ、副委員長。

○委員（足田 仁司） 昨年に引き続き本委員会に所属をさせていただいております。なかなか卒業難しい、テーマがすごく難しいんですけども、ことしは副委員長を拝命しまして、嶋崎委員長の指示のもとに精いっぱいやっていきたいと思っておりますので、どう

ぞよろしく申し上げます。

○委員長（嶋崎 宏之） それじゃ、そちら、じゃあ、続いて行ってください。

○委員（土生田仁志） おはようございます。人口減少も今回初めてで、何かとわからないことがたくさんで、変な質問またするかもわかりませんが、ことし1年間、よろしく申し上げます。土生田仁志といたします。

○委員長（嶋崎 宏之） じゃあ、続いて、浅田委員。

○委員（浅田 徹） おはようございます。浅田です。私も初めての特別委員会です。私なりにもしっかり考えて対応していきたいと、よろしくお願いたします。

○委員（清水 寛） おはようございます。清水寛です。ことしで人口減少、2回目となります。また1年、どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（嶋崎 宏之） じゃあ、福田委員。

○委員（福田 嗣久） 福田でございます。よろしく申し上げます。

○委員（村岡 峰男） 村岡です。2年間、広報広聴特別委員会におりましたものですから、当局の皆さんがいない特別委員会で気楽にしとったわけですが、この委員会が先ほどから顔見えてまして、そうそうたる幹部職員の皆さんがここにおんなる中で少々びびっております。よろしく申し上げます。

○委員長（嶋崎 宏之） それでは、政策調整部から順にお願いしたいと思います。

○政策調整課長（井上 靖彦） おはようございます。政策調整課長の井上です。よろしくお願いたします。

○委員長（嶋崎 宏之） 申し上げます。（発言する者あり）名簿順に行きましょうか。

○総務部長（成田 寿道） 総務部長の成田です。どうぞよろしく申し上げます。

○ワークイノベーション推進室長（上田 篤） 総務部次長兼ワークイノベーション推進室の上田です。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（嶋崎 宏之） 続いて。

○ワークイノベーション推進室参事（岸本 京子） 済

みません、ワークイノベーション推進室参事の岸本です。よろしくお願いいたします。

○健康福祉部長（久保川伸幸） 健康福祉部長の久保川です。よろしくお願いいたします。

○健康増進課長（宮本 和幸） 健康増進課長の宮本です。よろしくお願いいたします。

○政策調整部参事（正木 一郎） 政策調整部参事の正木と申します。よろしくお願いいたします。本日より、今回より公共施設マネジメントも出席ということでよろしくお願いいたします。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） 公共施設マネジメント推進室の土生田です。よろしくお願いいたします。

○環境経済部長（坂本 成彦） 環境経済部の坂本です。よろしくお願いいたします。

○環境経済課長（柳沢 和男） 環境経済課長の柳沢です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局主幹（小林 昌弘） 議会事務局の小林です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（嶋崎 宏之） じゃあ、この1年、このメンバーで頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

協議事項に入ります前に、連絡をさせていただきます。

委員会中の発言につきましては、必ず委員長の指名を受けてから、マイクを使用し、所属と氏名を名乗ってから発言いただきますようによろしくお願いいたします。

それでは、4番目の協議事項に入ります。

まず（1）の委員会所管事項の事務概要について、一括して説明、質疑という形で進めたいと思います。

今回は、主に進捗状況の説明をお願いいたします。

それでは、政策調整部から順に説明をお願いいたします。

井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 事務概要1ページをごらんください。地方創生の推進についてです。

豊岡市では、地方創生を人口減少対策と位置づけ、豊岡で暮らすことの価値と魅力を高める施策を戦

略的に進めています。基本方針のところでございますが、毎年度、地方創生総合戦略の見直しを行い、関係課と緊密な連携を図りながら地方創生を戦略的、効果的に推進していくこととしています。今年度は本市の現地方創生総合戦略の計画期間の最終年度となるため、2020年度からの地方創生総合戦略の改定を行います。

進捗状況でございます。現行の地方創生総合戦略第5版を6月28日に策定をしています。また、第2期地方創生総合戦略を来年2月に策定すべく検討を重ねています。地方創生を推進するための外部委員会である地方創生戦略会議を今年度3回開催しています。

2ページをごらんください。4のところに記載しております国の地方創生推進交付金、県のひょうご地域再生交付金の申請状況等を記載しています。どちらも対象事業費の2分の1の補助となっています。

政策調整部からは、以上です。

○委員長（嶋崎 宏之） それでは、次、政策調整部の公共施設マネジメント推進室、土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） 3ページのほうをお開きください。公共施設マネジメントの推進についてでございます。

まず現況と課題でございます。こちらのほうに今回、初めて委員会のほう参りましたので、ちょっと現況のほうを説明させていただきます。

現況、課題の5行目でございます。市では、26年度から公共施設マネジメントに着手いたしております。28年11月には豊岡市公共施設再編計画、こちらのほうを策定し、また、29年度には状態監視保全に努めるということで、点検マニュアルなども各課のほうに配付しております。30年度には、実質的に公共施設マネジメント推進委員会というこれは19名から成る職員組織でございます。委員を19名、施設を所管する施設担当課長等を加えております。持続可能な行財政運営を行う、そのために公共施設マネジメントが必要だということで考えております。

基本方針でございます。こちらのほうには個別施設計画を策定すると書いておりますが、国のほうからは、2020年度までに個別施設計画をつくることと求められておりますので、現在、各施設に関してこれらを進めております。

そのために、概要でございます。職員研修会、あくまでも市民の日々の暮らしを守るために、職員一人一人も当事者としての危機意識、問題意識をつくるということが必要でございますので、こちらを進めております。先ほど申し上げました委員会を設置しておりますし、仮称でございます。今後、地域デザイン懇談会、おおむね旧市町単位を基本として、こちらの市民と語り合いながら施策を進めていきたいと考えております。

進捗状況でございます。8月9日には、鳥取市のほうから講師をお招きして公民連携、特に民間活力をいかに活用するかという主眼に置いたところで、職員研修を行いました。

それから公共施設マネジメント推進委員会につきましては、年度内、現在まで5月と10月の2回開催をいたしております。

それから（仮称）地域デザイン懇談会の立ち上げに向けての動きでございます。現在、組織内部で来年度の設置に向けて検討を進めております。設置に向けて事前に市民の方々に意識醸成を図るということで、この秋に公共施設のあり方を考える市民懇談会を、この表のとおり開催をいたしました。合計で487名の参加をいただき、私がこれまで開催してきた実績の中では多数の方にご参加をいただき、活発な議論をいただいたというふうな理解しております。

なお、市のホームページのほうに、先週金曜日にこちらの会議録のほう、概要筆記でございますけども、記載をいたしております。各会場ごとに発言要旨等を取りまとめて記載をいたしておりますので、また後ほどご清覧をいただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（嶋崎 宏之） それでは、続いて、総務部ワークイノベーション推進室の上田室長、続いて、

岸本さん、よろしく申し上げます。

○ワークイノベーション推進室長（上田 篤） 推進室のほうから3件ご説明します。ジェンダーギャップとワークイノベーションについて、私から、キャリアデザインのほうは岸本参事からご説明いたします。

まず、5ページをお開きください。現状課題でございますが、もう豊岡市の20代の女性の回復率が26.7%、これは2015年度国調のデータなんですけど、男性が52.2パーということで、女性が約半分になっております。こういう状況っていうのは、このまちの存続自体が危うい状況っていうふうに認識いたしております。その理由としましては、20代の女性の豊岡に暮らす価値が相対的に低下しているのではないかというふうに考えています。

基本方針としましては、これは基本構想の柱の一つでもございますが、多様性を受け入れ、支え合うリベラルのまちづくりを進めるに当たって、現時点で最大の課題と考えておるのがジェンダーギャップでございます。この解消に向けて現状などを市民とか事業者、皆さんと共有するとともに、ジェンダーギャップの解消に向けた戦略策定の準備を行っていくということでございます。

6ページをお開きいただきたいと思います。進捗状況についてご説明いたします。

まず、市民、事業者の理解と拡大ということで、ことし5月に専門家である大崎麻子さんを講師にお迎えしてシンポジウムを開催し、250名の方々にご参加いただきました。その大崎麻子さんには、ジェンダー平等推進アドバイザーとしてご就任いただいております。

3番目です。（仮称）豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略の方向性の検討ということで、過去、4年前になりますが、男女共同参画のプランの策定に当たって、市民と事業者に対してアンケート調査をしておるそのデータですとか、昨年、慶應義塾大学の研究データとか、そういう結果等に加えて、それらを補完するヒアリング調査を10名の方々に對して行いました。これをもとに戦略の方向性を現在、

検討しておるところでございます。

4の(1)です。市広報の11月号にジェンダーギャップ特集ということで、6ページにわたって特集をもって市民理解を深めるという、そういう取り組みを行っております。それと(2)なんです、ジェンダー平等に関する意見交換会っていうことで、10月28日に中貝市長と女性のジャーナリスト、研究者等10名との意見交換会を開催いたしました。既に神戸新聞等では掲載されておるんですが、それぞれジャーナリストが今後いろんなメディアを使った記事で発信していただけるということで、今、準備を進めていただいております。

それと5番目の今後のスケジュールっていうことでなんです、戦略の方向性の報告会ということで、現在このジェンダー平等の専門家の上智大学の目黒先生、それと先ほどご紹介しました大崎さんにいろいろこの提言を今まとめていただいております。その報告会を12月2日に開催する予定で、既に議員各位にはご案内しているところでございます。それと戦略策定委員会の設置ということで、来年4月になりましたら、この提言をもとにジェンダーギャップの解消戦略をご検討いただくということで委員会を設置をして、大体9月ぐらいまで検討を加えて、9月末には策定していきたいというふうに予定をいたしております。

続きましては、7ページをごらんいただきたいと思っております。ワークイノベーションの推進でございます。

市内での特に職場に関する男女格差っていうのがございまして、この事業所の対応もおくれているっていう現状でございます。

そうした中で、ことし1月に豊岡市ワークイノベーション戦略を策定して、将来像を、ありがたい姿に向かって生き生きと働く女性がふえてるっていう、そういう状態を目指して働きやすい事業所がふえているなど、4つの手段を中心に事業展開を進めていくっていうことでございます。

一番下の進捗状況でございますが、事業所のそれぞれのターゲット、経営者とか人事担当者とか、管

理職、女性従業員っていうそのターゲットごとにワークショップとセミナーを計、今年度11回開催して、延べ245名の皆さんにご参加をいただいております。

2つ目に書いてます事業員意識調査ですが、これは、働きやすさとか働きがいに関する従業員に対する意識調査を、市内の6事業所で実施していただきました。各自事業所の直面する当面の課題等が浮き彫りになって、それに対する打ち手を今、展開していただいております。

3つ目です。来年度に向けて先進事業者の表彰制度の準備を進めておりまして、審査項目などは内定して現在、審査試行中という、そういう状況でございます。

私からは、以上でございます。

○委員長(嶋崎 宏之) じゃ、岸本参事。

○ワークイノベーション推進室参事(岸本 京子) 8ページをごらんいただきたいと思っております。キャリアデザイン推進事業について説明をさせていただきます。

2018年度、昨年度ですけれども、職員の意識調査を実施しました。そして庁内委員会を設置いたしましたして、市役所の課題を整理をいたしました。その3点が1、2、3と書いております自立的なキャリア形成を支援する仕組みが不足していること、性別によって働きやすさに差があること、上司による部下育成と支援スキルの向上が必要だというようなこの3点の課題が整理をされました。

それに基づきまして、2019年1月に豊岡市役所キャリアデザインアクションプランを策定をいたしましたして、本年度から1年目のトライアル年として幾つかの取り組みを進めております。

9ページのほうをごらんいただきたいと思っております。進捗状況なんですけれども、まず1つ目です。キャリアサポートシート、制度ですけれども、活用いたしましたして、7月、8月の2カ月の期間に各部署で第1回目の職員面談を終えたところです。制度としては年3回の面談機会を想定をしておりますが、今年度は、日数的にもあんまり間があかないというこ

ともありまして、年2回の実施をしております。このキャリアサポートシートについては、自分自身のことを考える、振り返る、先を見る、そしてそれを文字、まず可視化をして上司に伝えるというような仕組みです。そして上司のほうも理解をして応援、育成をしていくためのサポートの制度というふうに捉えていただけたらと思います。

2つ目です。トライアル年として実施をいたしましたキャリアデザイン関連研修は、10月25日の女性のためのリーダーシップ研修を最後に全ての研修を終了いたしました。内容は、下段の表のほうに書いておりますけれども、今後、アンケートを毎回、研修後に実施をしております、そういった結果や懇談などをもとに、それぞれの年代、それから役職、キャリアパスに応じた研修体系の検討を進めてまいりたいと思います。キャリアデザイン研修は全正規職員が受講することとしておりましたので、98.6%という結果になっておりますが、当日、急遽、用務等で欠席をした職員がいたというふうなことでこのような結果になっております。管理職研修については部長課長級ですが、これは100%全員受講しております。あと3つ、女性のためのリーダーシップ研修、若手職員実践力強化研修、そして復職職員応援研修などを実施をしております、このような結果になっております。

ことし明けには職員の意識調査、モニタリングを行いまして、昨年度の結果からどのように変化をしているのか、新たな課題を見つけるための調査を行いたいと思っています。

4番目、最後ですが、男性の育児休業取得状況です。10月末現在の取得状況は現在4人となっております、取得期間はそれぞれ12日から22日の間で取得を行っております。

私からは、以上です。

○委員長（嶋崎 宏之） 続いて、健康福祉部ハートリーフ戦略室、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、10ページをごらんください。人口減少抑制対策、自然増の推進でございます。

課題については、結婚支援策を中心に、出産、子育てに至る総合的な対策を推進することとしております。

基本方針ですが、地方創生総合戦略のブラッシュアップを行いつつ、具体事業を展開することとしております。

概要ですが、1の結婚支援、それから2の多子出産応援、それぞれ記載の事業を行っております。

進捗状況ですが、済みません、一つ、ちょっと訂正をお願いしたいと思います。1の結婚支援、それから2番目の丸です、民間婚活イベントで申請3件、それからうち1件中止、1件実施となっております、2件まだ実施予定ということで、中止が1件、実施予定が2件ということでお願いします。

進捗状況については、記載のとおりですが、その中で1の結婚支援の4つ目の丸の恋するお見合いってというのは、今年度、初めてチャレンジした事業であります。結構好評だったことから次年度も行いたいと考えております。この恋するお見合いをきっかけに、独身の登録者数ですね、51名、縁むすびさんのほうに登録していただいたということもありますので、ぜひとも来年度も行いたいと思っております。

説明は、以上です。

○委員長（嶋崎 宏之） 続いて、環境経済部環境経済課、柳沢課長をお願いします。

○環境経済課長（柳沢 和男） それでは、11ページをごらんいただきたいと思います。移住定住の推進についてご説明をさせていただきます。

基本方針のところにも書いておりますけれども、豊岡の暮らしの魅力や価値、仕事、住まい、暮らしなどの情報を発信するというので、「飛んでるローカル豊岡」のサイトを中心に情報発信をさせていただいております。そういった情報を届けながら移住者をふやしていくというふうな取り組みをしておりますけれども、もう一方で市内企業と就職を機にUIターンする若者とのマッチングというふうな事業も展開をしております。さらに地域おこし協力隊含めて地域の活性化を図るとともに、定住につ

なげていくというふうなことを進めているというふうな状況でございます。

進捗状況でございますけれども、1番目の移住定住の情報発信につきましては、先ほど言いました「飛んでるローカル豊岡」のサイト等によりまして情報発信を行っておりますけれども、市民ライターによる記事ということで豊岡の生活、リアルな生活を届けるというふうなことで記事を毎年アップしております。今年度は27本アップしております、合計142本というふうなことでたくさんの記事が載ってきているという状況でございます。あと就活生に対する取り組みとしまして、ジョブナビ豊岡というふうなサイトを持っておりまして、そちらに登録、掲載をしている企業が92社ということでございます。これからまた3月に向けての就活活動に対しての取り組みを強化していきたいというふうに思っております。

大きな2番でございます。移住定住の相談、支援のところでございますけれども、移住相談の件数につきましては、10月末で139件ということでございます。移住者の数につきましては、この相談窓口を通して移住に至った方が37名ということでございます。昨年の実績が76名38組ということでございますので、ほぼ昨年並みの状況で推移しているのかなというふうに思っております。移住フェア等へも出展しながら、移住者の数をふやしていくというふうなことで取り組んでいる状況でございます。

ページが変わりまして、12ページでございます。いろんな移住フェアの出展状況でありますとかを記載をさせていただいておりますけれども、上から5行目でございます。定住の住宅のリフォームの関係でございます。今年度は9件、これまでに交付決定をさせていただいております。今年度は9件、これまでに交付決定をさせていただいております。

さらにその一つ下につきましては、来訪者の支援ということで補助金を執行しております。こちらにつきましては、空き家の見学とか豊岡がどんなところかというふうなことを調査といいますか、見に来

られる際に宿泊費を補助するというふうなことでやっております、18件の交付をさせていただいております。

その下でございます。まちのサードプレイスの開設ということで、今年度、新たな取り組みとしまして10月1日に開設をさせていただきました。公設市場内のカフェのスペースをお借りをして、このサードプレイスという機能、第3の居場所ということでつくってきております。まだまだ試行錯誤でやっている状況でございます、ここに移住相談窓口も設けて、移住相談も受けていきたいというふうに思っておりますけれども、今、市も、そちらの業務を請け負っていただく業者とも調整をしながら、整理をさせていただいているというふうな状況でございます。

飛びまして、大きな4番でございます。地域おこし協力隊の推進ということで、現在、地域おこし協力隊が16名、市内で活動をしていただいております。2019年度につきましては7名、新規で委嘱をさせていただいて、活動をさせていただいております。こちらにつきましては、今後も募集を継続してやっていきたいというふうに思っております、今年度の予算でSMOUTというサイトを利用して、募集をするようなPRをさせていただいております。こちらにつきましては、ただ単に情報を発信するだけではなくて、スカウトする機能があるということで、こちらからこういう人材が欲しいんだということを投げかけて、SMOUTに登録をされる方、移住をしたい、あるいは移住に興味がある方たちが一定数そこに登録されてますので、そういった方とのつながりでいい方がとればというふうな取り組みをさせていただいております。

私のほうからは、以上でございます。

○委員長(嶋崎 宏之) 以上で説明は終わりました。

質問はありませんか。

○委員(村岡 峰男) いいですか。

○委員長(嶋崎 宏之) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 最初に、公共施設マネジメントの関係で、参事のほうからも、私がかかわる市民

説明会では多いという評価があったんですが、本当に豊岡の会場も恐らくあれだけ入られたんは珍しいことかなと思うぐらい多いかったですけども、ただ、どうなんでしょうか。当局の側が想像された公共施設マネジメントで、もともと計画のあった公共施設というよりも、参加者のほとんどが幼保の関係で質問やら意見が出たということで、もともとの狙いがちょっとずれたんじゃないかなという気がするんですが、その辺の評価がどうなのかなっていうことと、特に幼保の関係では余りにもこの広い区域だから、もっと狭い範囲で説明会が開いてほしいと、それは開きますということで、結果としては、市の計画が半年ずれましたよね。私は、それはそれでいいことだなと、延ばされたことが、市民の声をもっと聞こうという意味ではよかったなと思ってるんですが、その辺の、どういうのかな、評価というのか、感想というのか、まずお聞かせいただけたらなと思いました。

まず、それだけ。まずは、はい。

○委員長（嶋崎 宏之） じゃあ、答弁願います。

土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） まず同時開催、一緒に開催するという仕組みをつくりましたのは推進委員会のほうで、市民の方々に向けて説明する機会というのは、基本的に市のほうから例えば毎週毎週、来週はこの説明します、再来週はこの説明しますというふうなやり方が果たしているのだろうかというその、まず疑問が1点ございました。そのために公共施設に関するもの、上半期に一度5月の委員会の中で年度内に、例えば早い時期に、市民に向けて市民説明会を開催するようなものは何があるだろうかということを出出して、その際に体育施設、それから幼保も可能性としてあるという、まずそういうことがございましたので、できるだけその単一のもので、市民の方々に何回もご足労をおかけするよりも、集約するというのも一つの方法じゃないかということで、まず発想はそういうところにございました。市民の方々に何度もご足労をおかけしない方法がもとり得るのであれば、なる

べくそういう機会を持つことも一つは検討する必要があるということでございました。

なお、その中で議員がおっしゃいましたように、ご意見の多くが幼保のあり方のほうに集中をいたしました。他の会場では逆に体育施設のほうに大きな意見が集中したところもございました。それぞれの地域特性があったように感じております。そのためには、逆に市の職員側としましては広範な意見を伺うことができたこと、それから他の部署でどのような懸案事項があったのかということをお聞きの上においては、私自身は大変参考になったと。そこを踏まえて教育委員会のほうでは再度、改めて説明会を行いますということで、事業フレームがずれるということはあるとは思いますが、それは弊害ではなく、市民の方々といかに柔軟に折り合いをつけていくかという部分では、ここの部分については評価できるのではないかなというふうに感じております。以上でございます。

○委員長（嶋崎 宏之） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） ジェンダーギャップのことで、私は、かねがね女性のこの回復っていうのか、帰ってくる率が26.7%で女性が低いっていうことも、市長も事あるたんびにもう言われて、僕あんまり言い過ぎるとよくないなと思ってね、思うんですよ。言い過ぎたから何かええことがあるかって、何にもあらへん。があつと言ったから女性が帰ってくるかっていったら誰も帰ってくらへんし、言えば言うほど帰りにくくなっちゃらへんかないう気がしてね、余り言わんほうがええなと思ってます。

どうなんでしょうか、そのジェンダーギャップの問題もね、ここ、それは大事な問題だし、言わないかんけども、これも言えば言うほどこの女性の結婚率、出産率、下がってくるんじゃないかなという気がしてね。いや、黙ってることないけど、言わないかんことけども、言い過ぎたらいかんと違うんかないう気がしておるんですが、そんなことありまへんか。

○委員長（嶋崎 宏之） 上田室長。

○ワークイノベーション推進室長（上田 篤） 今、

村岡委員ご指摘のように言い過ぎはあかんというのは、私もそうだ、あんまり言いたくないんですけど、やっぱり危機感を持っていただくっていう意味で、それは繰り返しているんな場で言う必要はあるというのは、それと特に女性を中心に若い人たちが豊岡で暮らす価値をあんまり感じてないという部分で、その理由として男性中心社会のありようがということを使うんですけど、これも実際その男性に対して、それはやっぱりいろんな配慮をしながら言わんと、やっぱりどうしても反発を受けるっていうんですかっていうふうに思いますんで、そのあたりは上手に伝えていく方法っていうのは、やっぱり知恵を絞っていききたいというふうに思います。

○委員長（嶋崎 宏之） じゃあ、村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 言いたいことはわかっておられると思うんですが、それと若者が豊岡に暮らさない、帰ってこない、これはひところは仕事をね、勤め先がないんだというのが帰ってこない理由だというふうに言われておったんですが、それもあってしょうけども、最近ね、平田オリザさんが言い出してからかな、そうじゃないんだと、帰ってこないのはね、いうことのようなんですけども、やっぱり物事は総合的に全体として進めていかないと、ある問題を特化してわあと言うというのは、やっぱり結果としてはよくないんじゃないかなということも思っています。これ、意見です。

○委員長（嶋崎 宏之） ほかにありませんか。
福田委員。

○委員（福田 嗣久） 私からも、どこだったかな、公共施設マネジメントの件ですけども、市民説明会では大変たくさん意見が出たなと思って、非常に盛りだくさんで時間が少ないなという気はいたしましたけれども、まあまあそれはそれとして、さっきおっしゃったようなことでまたしかるべき説明会はしていかれたらいいと思いますけれども、その中で話がちょこちょこ出ておりましたが、この3番目にあります地域デザイン懇談会の立ち上げという話を聞いておまして、これだけ広い市域ですから、地域ごとにその自分の住むエリアを住民の考え

方でどうしていきたい、どうしていこうということ相談されるのも非常にいいなと思ってるんですけども、具体的にまだ計画の段階でしようけれども、地域デザイン懇談会の立ち上げということで来年度の設置に向けてと、参加者の人員とか運営体制とかいってここに書いておられますけども、どういった体制を今現在考えておられるのか、少し触れていただきたいなと思います。

○委員長（嶋崎 宏之） 土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） 私ども今考えております。まだ政策決定をいたしておりませんので、今後、方向性変わる可能性がございます。ただ旧、基本的には合併前の市町を基本単位として考えていきたいということで考えておりますので、地域デザイン懇談会、多分6つという組織で、実は次の固まりといたしますのは、実は小学校区で29コミュニティございます。実は次の固まりといたしますのは、基本的には中学校区だと思っはいるんですけども、例えば豊岡市内、この旧豊岡は中学校区がいびつな形になっておりますので、ここで地域デザインをつくっても多分、意味がないだろうなということがありまして、今のところは旧市町単位を基本に考えたいと。その中でできれば今、事務局レベルでの素案はワークショップ形式で市民の方々にお集まりをいただき、それぞれのいろんな年代層、性別を交える中で考えていくという。ただ、ワークショップで余りにも巨大なワークショップをつくることは難しいかと思っておりますので、地域デザインを考える上では、おおむね30人ぐらいがマックスなのかなという、想定をいたしております。

ただ、これも来年度の予算を組む段階で今後、調整していく。現在、振興局のほうとも調整をして、この各地域ごとをコントロールしていただくというんですか、例えば人選であるとかというのは、やはり一番最前線にいらっしゃる振興局がお詳しい、そちらのほうを無視しては進めることができませんし、施設単独を持っている所管課だけがそこに行って説明をしても、それは市民の方々にとって役に立たない、生活実態のない施設整備の話になって

しますので、生活実態に一番詳しい振興局と現在どのようなあり方がいいかという、その調整作業を進めており、人選等についても基本的には旧市町単位の部分は振興局のほうに主体的にお願いをしたいということで現在も進めております。以上でございます。

○委員長（嶋崎 宏之） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 概略ということで聞かせていただきまして、振興局単位で約30人程度ということで、まあまあそうなんだろうなと思って聞いてるんですけども、具体は来年度立ち上げて、計画としては1年、2年ぐらいの計画なんですか。

○委員長（嶋崎 宏之） 土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） 私ども今、事務レベルで想定をしておりますのは、やはり2年スパンぐらいで物事は考えるべきだろうな。単年度、例えば集中的に短い期間でやっても、いろんなアイデアが出てきますし、施設そのものの機能が多機能にわたっております。やはり2年ぐらいで議論をしていただく機会を設けたい。ただ、地域によっては、その密度が大きく違ってくるだろうな。施設そのものへの切迫感の厳しいところ、緩やかなところというのがございますので、これらは、地域ごとにどうしても足並みは一気にはそろわないかと思えますけれども、いろんな観点でのお話し合いをいただける機会を設けたいと考えてます。以上です。

○委員（福田 嗣久） はい、わかりました。

○委員長（嶋崎 宏之） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） それから、このジェンダーギャップの解消の件の女性の回復率、男性も含めてですけども、さっきは2015年の国調と言われましたかね。それでこの女性がまた低下したということなんですけれども、これでいくと男性の半分強というところですね。これは年次ずつでは、ある程度推計値っていうのは出てくるんですか。例えば今の15年の数値をおっしゃいましたけれども、例えば16年、17年、18年、19年、このあたりの推移といたしますか、そんなんはどんなふうに捉えておら

れます。

○委員長（嶋崎 宏之） 上田室長。

○ワークイノベーション推進室長（上田 篤） 今、福田委員ご指摘のこの回復率なんですけど、2015年の国調データは、2010年の年齢別の区分が5年経過後に、2015年にどういうふうに移動してるかっていうのを見てまして、基本5年、5年の国調での年齢区分ごとの移動で捉えています。ですから、今回は2020年国調で、2015年から2020年の人口の純移動っていうんですけど、それを見るっていうことになりますんで、今回は多分2021年度以降にそのデータが明らかになるということでございます。各年ということになると、ちょっとなかなか捕捉するのは難しいのかなと思います。従来からの移動の傾向を見てますと、例えば1995年って20年前のデータですと、男女のこの回復率が52.6で、そのうち男性が64.7%で、女性が38.7%という、そういう状況でございます。

○委員長（嶋崎 宏之） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） この1995年っちゃうのは、1990年から95年っていう数値は大分悪くなっておるんですね。はいはいはい。じゃ、バブルの崩壊した後だな。はい、わかりました。結構です。

○委員長（嶋崎 宏之） ほかにありませんか。

土生田委員。

○委員（土生田仁志） 済みません。まず、公共施設マネジメントの推進の件で3ページからお願いします。

前にも一般質問でお尋ねしたことがあるんですけども、ごみの最終処分場の件で、たしか対応が、申請できていない現状は、処理費用が高騰しているから、今のところ見合わせて調整しているというか、見合わせているという説明があったんですけど、それから約1年ちょっと、そのぐらいの期間で結論が出る問題じゃないと思いますけども、その処理費用っていうのは年々上がってきているんじゃない。この10年ぐらい、合併の問題が起きて処理施設の縮小とか共同処理とかいうもんができるようになって

てからは、費用の上昇の度合いってというのはちょっとわからないんですけども、年々上がっている現状は確かだと思うんですけど、その辺の対応はどうでしょうか。まず一つ、それをお願いします。

○委員長（嶋崎 宏之） 土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） 処理場とおっしゃったのは、旧の廃棄物処理場という形でよろしいですかね。（「そうです」と呼ぶ者あり）そこの解体経費等につきましては、多分、物価上昇というのは当然いろいろとあろうと思います。私どもでは今、承知をしていないんですけども、当時の議論では一旦、旧ごみ処理場を解体しようとしたんですけども、そのときにオリンピック誘致であるとか、それから今後においても万博もございませうから、建築物価というのはまだまだ多分上がり続けるでしょうし、人材という部分もございませう。需給バランスによって大きく変わってまいりますので、この辺は一概にどれだけという部分ではございませうけども、当時の議論としましてはオリンピックが決まったために、急激に建築物価が上昇することが見込まれておりましたので、そのために一旦、事業が中断をして現在に至っております。

今後におきましても、適時適切なタイミングで市民の方に、特に被害を及ぼすような、例えば道路面に面しているようなものであるとかというものは早急に解体ということもある程度考えられますけども、比較的、まだ市民生活に直接的に影響を及ぼさない部分については、市の財政状況等も鑑みて、適切なタイミングで行うべきかなというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（嶋崎 宏之） 土生田委員。

○委員（土生田仁志） 済みません。当時、竹野、豊岡、出石、但東、城崎と現在も残ってるわけなんですけども、付近の市民の方々にとっては頭の痛い問題の一つだと思うんですね。ごみステーション一つとっても、角度、50センチ、1メートルの問題で設置を拒否される時代なので、この辺の対応も予算が上がっているっていうのは事実なんで、ほっといても年々上がってくるわけですよ。これからまだ

オリンピックありの、I Rありの、いろんなその大きな工事、控えてる中でこの部分の単価が下がってくるというのは、ちょっと僕の頭では理解できないんですけど、どうですかね。

○委員長（嶋崎 宏之） 土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） 確かにおっしゃるとおり、建築価格、資材価格等もございまして、労務単価も今後もまた引き続き上がってくることは考えられます。ただ、市のほうで保有している施設総量の中で優先度を当然考えていく必要があるかと思えます。公共施設整備基金で70億円、当初積みました。これも実際に解体するときには、こちらの基金の活用もございませう。それだけで全てが賄えるとは到底思えないような状況の中で、優先度を決めていく必要があるかということで、委員おっしゃるように、近隣の方々へのご配慮も必要ではございませうけども、総量を縮減、いかに適切に縮減していくかという中で、優先順位のほうはまた確認をさせていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（嶋崎 宏之） はい。

○委員（土生田仁志） この問題に関してはちゃんと最終処理をせなあかん義務というのは行政のほうにしっかりあると思えますので、できるだけ早目に対応のほうを考えられるようお願いしたいと思います。とりあえず、今のところ一つで。

○委員長（嶋崎 宏之） ほかにありませんか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） まず、今回から特別委員会に新たに公共施設のマネジメント、こう入って少し聞かせていただきたいと思います。

特に市民懇談会を開催されて、私どもとおよか参加したわけなんですけども、今、村岡委員おっしゃったように、非常に女性の参加が多かったと、非常にやっぱりせっぱ詰まった状況があるのかなと。いきなり本当に働くというよりも、若い子育ての女性たちにいきなり出てきて大きな改革案といひますか、もう既に施設の再編も含めたようなものが出てきたということはあります。非常に不安というふうなこ

との中で、やはりそういう進め方というふうな
の中で、例えばこれから地域デザインというふうな
ことが考えられています、それを小学校区単位だと。
そういう中でやはり思いますのは、先ほどあったよ
うに、ある地域ではやっぱりスポーツが、その施設
がなくなるのがどうなんだと。そこは多分そういう
地域が、小さいお子さんはどうか、やはりもう地域、
すみ分けといいますか、そういうこともあるのか
なと、そういうとこの関係でスピード感を持って2
年ぐらいやりたいというふうなことがあるわけ
ですけども、その施設施設によっては、そういう対象
者であったり、利用者であったり、そういうことが
出てきますね。

ですから、もうデザイン懇談会で、じゃあ、たく
さん例えば文教施設から、スポーツから、いろんな
公共からあるわけですけども、その辺のどういつた
らええですか、ターゲット、どの辺までを、じゃあ、
この公共施設という大きくくりの中で、それぞれ委員
会が所轄する施設でも7割以上が文教民生の委員
会、つまり、学校福祉であるというふうなこともご
ざいます。公民館もあります。その辺を非常に何か
すばつとこう、そこにいわば声をまとめていって、
これでいけるというようなことについては、なかなか
難しいかなという思いがあるんですけど、今、いや
いや、30名というようなことがあったわけ
ですけども、もう少しその辺の声、つまり、この地域懇
談会を踏まえて、やっぱり地域の声は聞かなあかん
ということはあるわけですけども、それがまた非常
に難しいあれかなという。声を聞いても、またこれ
がブレーキになってしまったり、的を外れてしまっ
たりというふうなことが、スピード感を持つとは、
全てが持たなくてはいけないということの中でや
はりこう、さらに精査してそういうものを聞いてい
くというようなことについても、私は非常に心配を
するわけですけども、その辺の今のお考えだけをち
よつと聞いておきたいと思います。

○委員長（嶋崎 宏之） 土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） 議
員がおっしゃる不安を実は私どもも持っておりま

す。実はマネジメント、日本中で今やってますけど
も、どこも成功したところ、なし遂げたところほど
もなく、今はっきり言いまして、これから行くと
ころは、自治体全ての人間にとって未開の地に足を
踏み入れる話になっております。ですから、ただ、
その中で役所と、公共と市民の方が敵対関係をつ
くことは、これも絶対避けねばならないと。単一の
施設だけの議論をしてしまいますと、どうしても使
っている人の立場だけが話として出てきてしま
いますので、実は多くの市民の方が費用を負担して
いただてる、自分たちのお金でこの施設があるんだ
ということをまずご理解をいただいた上で話し合
いを進めて。ただ、学校施設につきましては、教育
上の観点から再編のための委員会組織を別途おつ
くりになるというふう聞いておりますので、それ
らとの情報交換は密接にした上で、ただ、地域にと
って、それから将来の費用を負担される市民の方
々にとって何がいいのかということ議論をして、折
り合いをつけていく、そういうふうな形で地域デザ
インの話し合いというのは進めていくのかなと。行
政が一方的にこうしたいということじゃなしに、将
来、費用をご負担いただく市民の方々の感性とし
て、どのようにお考えでしょうかという、そういう意
見をいただけるような機会を。それから議員がおし
ゃいましたように、地域デザイン懇談会は旧市町域
の単位でつくっていきたいということで今考えて
おります。コミュニティのほうは、地域づくり計画
をコミュニティ単位でつくられると聞いておりま
すけど、ちょっとこの辺が私どもも役所の中で今、
言葉の整合性をもう一度整理する必要があるとい
うことで、こちらのほうの政策決定には至って
おりませんが、いずれ改めて地域づくり計画とい
うものと地域デザインというもののあり方を少し
整理をさせて、提示をしたいと考えております。以上
です。

○委員長（嶋崎 宏之） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 関連、その件ですけど、人選
も非常に難しいかなと思います。といいますのは、
去年、文教民生のほうでいろんな若いお母さんたち

との対話の結果で思ったことですが、若い世代って言うのは、やはり子供の将来、教育、幼保からつながっていくと。言っちゃ悪いですが、やはりそういうむしろ多い地域のところの校区を選ばれたり、そこの幼保に入れ、どういいますか、実家は別なところにあっても、そういうご意見をどちらかと言えばお持ちです。実家は旧町でも、豊岡のこういう学校に今、子供たくさんおる、マンモス校に例えば入れたいというふうに。ところが、地域の、じゃあ、両親はやはり地域が寂しくなるとか、やっぱりこれはもう衰退していくと、若い人が欲しいというその辺が何か同じ家族でも、高齢化といえますか、今頑張っておられる世帯主と若い息子さんやと、またこう違うというふうなこともありまして、そんなことも含めて非常に難しい問題だなと。その辺を私たちもしっかり、いろんな市民の声を代弁するということがありますけれども、結局、難しいものにやっぱりこう対応していかないけん。これは重々またお願いですけれども、しっかり聞きながら、あんまり固めないようにというふうなことの中でひとつお願いをしたいなということがあります。

次はジェンダーギャップですが、非常に何か女性の地位が何だ、かなりあんまりこう大きく言い過ぎかなという感じもしています。非常に見ますと、あれですね、私たちも、若いお母さんおられますけども、やはり主人がしっかり働いて、悪いですけど、その中では扶養でいいんだと。子供としっかり接して、その中で対価を得て何とか生活を送って、いわゆる家庭をしっかり守るんじゃないかって、誰かが家庭におってと、こういうこともあるわけですね。

それと一方、何人か個人経営のグループにもこういろいろと話を聞くわけですが、今、中小企業、特にいろんな事業者あるわけですが、なかなか新人として採用してその若い人を育てていく、若いお母さんをしっかり定着させて、そういう、はっきり言って余力がないといえますか、また、ですから、もう即現場に対応してキャリアをある程度積んで即、即戦力のなる方だったら採用できるんですけども、来られた方については、今みたいな意向があ

るから、そういう部分的なといえますか、だから、その会社としては、一部の方がどんどん、それは女性ということがありますけども、傾向的にはそういう豊岡の企業さんといえますか、特に中小企業ですけども、いう中でやはりいわばジェンダーにしても、特に、それとワークイノベーションとも関連するのかなと思うんですけども、やっぱり豊岡市の事業経営者、この辺のところをしっかりと、いわばどういいますか、市役所じゃなくても経営ということがかかっていますので、なかなかこう余り大きく旗を振り過ぎて、女性の地位向上みたいにあんまり市は走り過ぎちゃうのもいかなものかなという思いがあるんですけども、その辺の今の進め方と特に経営者、それから対象となる若いママ、若いお母さん方、その辺の意見の今、既に進んでるわけですが、今ご感想だけ、ちょっと聞かせていただければと思います。

○委員長（嶋崎 宏之） 上田室長。

○ワークイノベーション推進室長（上田 篤） 今、浅田委員ご指摘のように、事業所に対しては、まず経営者で次、人事担当者で、管理職で、女性従業員とこの4つのターゲットに分けて、いろんなワークショップとかセミナーやってきました。ことし、ずっとこういうふうに取り組みやっていく中でまず感じたのは、特にまだ経営者の方々については、まだまだアンコンシャスバイアス、無意識の偏見、例えば女性に対してはこうあるべきだとか男性はこうだとか、女性については、例えば出張、遠方への出張とかは、やっぱり家の家事とか育児あるから、なかなか行かれへんやろというふうに思い込んじゃう。ところが、女性にとってはもとそういう機会とかチャンス、どんどん与えてほしいっていう気持ちはかなりあるっていうことについては、従業員の意識調査、ことし市内の6つの事業所でやったんですけど、その中からも、女性従業員の方の回答からもありありと出ています。という中で、まずはやっぱり経営者に対しては、まず認識をちょっとさらにしてアップしていただいて、そのジェンダーについて。意識を変えていただくっていうことで、今後も

やはりそういう無意識の偏見という部分をそれぞれが持っておられるっていうことをまず気づいていただくっていうことが、まず一番大事なかなというふうに思っています。

ですから……（発言する者あり）なかなか難しい、今おっしゃいましたけど、難しいこととして、なかなか至難のわざなんですよ。でも、少しずつ、もう一歩ずつ一歩ずつでもちょっとずつ変えていくっていう、やっぱり努力はしていくっていうことと、こないだ、ある男性ばかりの経営者の方の団体で、ちょっとジェンダーギャップ解消のお話をしたんですけど、超アウエー感満載で、男性ばかりのそういうグループ、団体だったんですけど、なかなか男性中心の社会がこうこうこうで、これによって女性の暮らす価値がこうでと言っても、なかなか理解していただけないんで、そこは何とか、まず、経営者の方にも少しはちょっと理解していただけるような知恵を絞っていく必要があるのかなというふうには感じてます。

それと今度、管理職というか、人事担当については、なかなか男性も女性もそういう評価する制度について結構悩んでいるっていうことと、そのジェンダーギャップっていう性別によるギャップもそうなんですけど、ジェネレーションギャップという年代によるギャップ、例えば上司と部下との間のコミュニケーションもうまくいってないとかっていうことはかなり悩んでおられる。例えば働き方改革のその余波っていうのは特に管理職、男性のところはかなり集中してて、すごい苦しい立場になるとかかっていうことがわかってます。

逆に今度、女性従業員については、なかなか、どういったらええんですかね、キャリアが描けてない。自分がこれからどういうふうな職業人生を歩んでいくのかっていうことが全然描けてないっていうことと、いろんな不安を持ってるんですけど、これは例えばほかの事業者の方、同じ立場の女性従業員の方と話すことによって、そういう不安を持っているのは自分だけじゃないんだっていうことで、その不安が解消される。じゃ、こういうふうにしたら恐

らく不安っていうのを解消できますよっていうのを、ほかの女性から聞くとか、いろんな発表する機会っていうのはなかなかないんで、そういうことを発表することによって自分の思いとか、ありたい姿、発表することによって自信を持つのかっていう、やっぱり機会っていうのは全然まだそれ持ててない方が多くいらっしゃるんで、今、浅田委員おっしゃるように、事業所単位ではなかなかそういう研修はできない。そういう事業主体にできない部分について市がお手伝いするという、そういうスタンスで今後、伝え続けていけたらなというふうに思います。

○委員長（嶋崎 宏之） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） その辺をなかなか、これ本当に難しい、よろしくお願ひしたい。特に橋渡し役という意味も含めて、あんまり強力で市が旗を振り過ぎると、やはりちょっと経営者は困惑されるのかなという思いがあります。ひとつよろしくお願ひします。

最後です。これもキャリアデザインというようなことで一生懸命、今、市内部のそれぞれ特に若手、女性っていうようなことでリーダー育成、これもよく理解をするわけですけども、今回のちょっと話、東日本の大災害でいわば被災をした市の災害の対応が全く機能しなかったと。それは、一つは俗に言う正規雇用じゃなくて嘱託等の職員をもう半分以上入れて、災害でかわれるのはもう正規職員だいうふうなこともありました。そういう中で非常に職員が少なくなっていく、そういう中でいろんな災害がいつ起きてもということの中で、女性の登用も含めて、やはりもう今回のそういう災害の各市町の対応、例えばボランティア等に入れても受け入れ体制ができないからとか、大き過ぎたわけですけどね。

そういうことも含めてですけども、だから、非常に職員を、かなり正規職員を絞った中で今回、男性の育児休暇取得者4名やってますと、だから、非常に何か厳しい中で、いわばこう改革してますというふうな、数字的にはわかるわけですけども、その辺の、慎重にということではないわけですけども、こ

れからどんだん、いわばそういう体制の中で女性のリーダー、いろんなことの中でリーダーシップを発揮していただくということも含めて、どの辺まで、どういったいますか、その責任分野とか非常時のそういう指示、これはもう指示、命令になりますので、そういうことも含めて女性の登用をどこまで、じゃあ、平時、緊急時、さらにはこういう新たな育児休業とか職員がどんだんもうそっちに今ファミリー的に、いわばかかってくるという福利的なこと、なかなか難しいと思うんですけども、どの辺のところを今もこの中で研修、参加人数も含めてですけども、多分、一方通行かなと思っています。今後の進め方といいますか、もう少し詳しく狙いとか、その辺についてお願いしたいなと思う。

○委員長（嶋崎 宏之） 岸本参事。

○ワークイノベーション推進室参事（岸本 京子） 確かに男性の育児休業というお話が出たんですけども、ことし本当にトライアルで数人にとってくれているというのが現状です。それぞれ取得した後、取得者、それから周りの上司の意見ももらっております。それぞれその課題はゼロではありません。結果的に短期間の取得ですので、女性のように1年、2年とるときには代替職員の配置ですとか、それから事務の引き継ぎ等も誰かにお願いしないといけないので、そのあたり、しっかりやっていくんですが、短期間だと急ぐものだけ誰かにお願いをして、出てきたときに自分が処理をするというふうなことになっているので、基本的には業務の見直しそのものをしていかないと、これから議員おっしゃいましたように職員の数も減ってくる、そしてそう休みをとる職員がふえてくるとなると、うまく業務が回らなったり、緊急時に人が足りないというふうな状況が起きてきますので、日常的な業務の見直しはもちろんのことなんですが、災害時においてというところでは非常にそこは課題だと思っています。

ただ、何人もその部署で休むわけではないので、そこをマネジメントする幹部職員がそこはうまくやっていく。それから応援部隊がありますので、支援部ですか、がありますので、その職員が当たって

いくというふうなことに当面はなっていくかなと思っています。近々、取得した職員同士で懇談会を持つ予定にしておりますので、率直なところをお互い共有しながら、来年の課題として整理をしていきたいというふうに思っていますので、最終的にはやっぱり業務の見直しにつながっていくということが非常に重要ななと思っています。

それから女性リーダー研修のほう、26名、ことは受講したんですけども、やはり2・6・2ではないんですけども、2割が例えばすごく前向きであって、6割は迷っている、2割はちょっともうというところで満腹してしまった職員もいるのも事実なんですけども、やはり何もしなければ何も変わらないと思っていますし、少しでも意識が前向きになっていてくれていると思っています。フォローアップをしていかないと、やりっ放しではこれは定着しないので、先日も一つのグループが集まるというふうなことがありましたので、私も参加をさせていただいて、その中でこれからのこと、ふだんワーク・ライフ・バランスが必要ですので、自宅での夫さんとの役割分担みたいな話も出たりしまして、そこをうまくやりくりをしながら子育て、育児、家事、育児、年が少し大きくなると、それこそ介護の問題も出てまいりますので、介護はそれこそ女性だけの問題ではないという前提の中で、これからそのことにも気を配りながら人材育成の面でより効果があるものを進めていく必要があるかなと思っています。以上です。

○委員長（嶋崎 宏之） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 特にキャリアデザインにつきまして、済みません、やっぱり人工の関係も、マンパワーの問題もあります。うまくその仕組みといいますか、もう縦割りでいなくて、やはり内部のそういうことも検討されながら、やっぱりそういうキャリア的に配置も、そういうことも内部的な、いわば改革じゃなくて業務の中の見直しも含めた進捗、進め方をお願いします。以上です。ありがとうございます。

○委員長（嶋崎 宏之） ほかにありませんか。

清水委員、簡潔に。

○委員（清水 寛） 済みません。まだお話しされてないところがあるので、気を使って質問せんならんのかなと思ったんですけども、そういうことはないようです。（「ない」と呼ぶ者あり）

私のほうから1点、キャリアデザインに関してちょっとお尋ねしたいんですけども、当初は市役所のリーダーを担う方をということが取り組みとしてはメインだったと思うんですけども、ここまでずっとされてきた中で研修終了したというところで、基本的にその当局側の思いと職員側の要望っていうところでのギャップっていうのが、例えばどういうことがあったのかなというのをお知らせいただきたいと思うんですけども。

○委員長（嶋崎 宏之） 岸本参事。

○ワークイノベーション推進室参事（岸本 京子） 清水委員からご指摘がありますように、そこのずれはやはりございました。中間評価として10月の中ごろにアドバイザーなり、それから担当の職員のほうでさせていただいた中には、今まで研修とはこういう形なんだっていう、要はインプット型の研修が多かったというところがありまして、アウトプットできない、自分の意見を言えない、あるいはみんなで役割分担をするときに、じゃんけんで役割分担をするというのが若手も女性も両方ありました。これ役割を誰がどう担っていくかっていうのは、コミュニケーションの中で決めていくべきものなんですけど、そのあたりの経験がやはり少なくて、要は今までの形を変えていこうというマインドセットと新たなそういったスキルを装着していくのに非常に時間がかかる組織だというようなことがわかりました。

それからせっかく研修を受けても、職場に帰ると、周囲が変わっていないと、また数週間たつと落ちてしまう。ですので、スピードの変化がかみ合っていないという現状もありまして、もとに戻されてしまうという残念な結果は、要は諦めにつながってしまうと、モチベーションが維持できないという結果になりますので、その改善が今後、必要であろうと。

特に管理監督職のリーダーシップが重要になってくるかなという結果です。

ですので、豊岡市の現状の課題としましては、今申しあげました管理監督職、意識はあるんですが、現場で発揮が十分できていないというところと、それから研修実施後の定着へ向けたフォローアップが非常に重要なかなというふうな現在の中間状況です。以上です。

○委員長（嶋崎 宏之） 清水委員。

○委員（清水 寛） やっぱ基本的には市の職員さんも一人の人間としてといえ、人としての成長を求めるのか、それともプロフェッショナルな公務員としての成長を求めているかっていうところで恐らく、ちょっと変わってくるのかなと思うんです。先ほどキャリア、ああ、違いますね、地域デザイン懇談会とか今後されていくとあっていう中で、そしてたら公務員としての立場で、どのような立場で地域とかかわりをしていくのかっていうようなことがやはり一つ大きなことになってくるのかなと思うんです。住民だからっていうような形で本当に接するのがいいのか、それとも中立の立場としてそういうポジションをつくっていくのほうがいいのか。となると、例えば会議一つ運営していくのもうまくファシリテーションをしていくことであったり、記録をしていくことであったり、そういう役割というのがやはりなかなかできない部分で、市の職員としては伸ばしていったらいいポジションかなとも思いますが、そういった教育とか恐らくされてると思うんですけども、その辺で職員としてのあり方、地域に対するあり方というのも何か中の取り組みとして、ひよっとしたら今後なのかもしれないですけども、考えておられることっていうのはあるでしょうか。

○委員長（嶋崎 宏之） 岸本参事。

○ワークイノベーション推進室参事（岸本 京子） ご指摘がありましたように、非常にこれから交渉力、調整力が必要になってくる時代になっていまして、じゃ、そこが今まで十分だったかという、まだまだ物足りてないというのを、今回の若手の職員の研

修等でも実感はしておりますので、来年度そういった充実をするそのポジションといたしましうか、キャリアパス、階層に必要な研修がありますので、そういった職員を育てていけるような研修を今、検討させていただいてるところです。以上です。

○委員長（嶋崎 宏之） 清水委員。

○委員（清水 寛） これ恐らく全てのところにも関係するのかなと思うんです。例えば健康増進課のほうで縁むすびさんの取り組みであったり、例えば環境経済課なんかでも25歳同窓会とやってやめたこととか幾つかあるんですけども、その中で、地域の中で実際にもうされてることであったり、今からしようっていうことがあれば、そういうことに対して市のほうは、なら、かぶせてやるのではなくて、それをうまく支援する仕組みっていうところが今後、求められてくる場所かなとも思います。そういう意味では、市の職員が市の中だけで勉強して自分の力をつくっていくというよりも、例えば今よくある話だと、副業を認めるというような取り組みもあります。それで、やっぱり実際に実社会に踏み出していく中でそれぞれ一人ずつの資質を高めていって、地域の中での自分のポジションであったり、役割というのをきちっと組み立ててほしいなと思いますので、これは今後されていく中でぜひそういうことも入れていただけたらと思います。何かコメントがあれば。

○委員長（嶋崎 宏之） 岸本参事。

○ワークイノベーション推進室参事（岸本 京子） 非常に重要なご意見をいただいたと思っています。地域に出ていってこそ、職員の何でしょうか、資質がどう生かせるかっていうところが本当に評価をされる部分だと思っていますので、1年で恐らくこのことが育っていくというものではないんですが、できる限りそういう機会を設ける、設け続けるというか、どの程度、自分がレベルが上がったのかも試すためにも、実践力をやはり身につけていく必要があるかなと思っています。以上です。

○委員長（嶋崎 宏之） 時間のほうも押しておりますけれども、ほかに、簡潔明瞭に。

○委員（足田 仁司） 公共施設マネジメントの推進に、3ページの関係ですけど、4ページにはこないだの懇談会の実績出とるんですが、今見ていただいたように、出石が人口比でいくと突出してる参加者です。これには背景があると思っております。出石にかつてあったひぼこホール、それからB&G、福祉センター、これは出石の住民の中では、いずれ、どれもなくなっていくんじゃないかっていう。これは大分前に施設の統廃合に関する大きな計画が出されたと思うんですけども、その中で機能がもう失われたら廃止を検討するとか、いろいろあったと思うんです。それにずっと上がっておるんですね。ですから、今ひぼこホールはもう取り壊しがどんどん進んでいます。

もう一つ言いたいのは、これもたしか豊岡市内を4つぐらいのゾーン指定したことがあったと思うんですけども、出石方面はたしか歴史と文化だったかな。まさに歴史と文化のゾーンであったら、例えばひぼこホールの文化施設が真っ先に取り壊されるっていうのが、ごろっとう方針が変わっちゃうような印象を受けてます。

お尋ねしたいのは、今後、例えば医療センターまで厚労省は発表してますんで、出石の住民はすごい次は何を潰されるんだろうという不安が大きいんだろうと思っています。それでこの3ページの公共施設マネジメント推進委員会、それから地域デザイン懇談会、何がどう違うんかが非常にわかりにくい。どっちの決定権のほう为上なのか、下なのか。何が言いたいかという、いろんな物事を決めていく上で一番後にこうしますって決めたことは、どうも優先されてる印象を受けます。だから、計画とかに一貫性というか、がどうも欠如してるような部分を感じます。例えばB&Gは老朽化したら廃止を検討すると、たしかあったはずですけども、長寿化事業を実施ということで方針が変わってます。だから、決めたことと実際やることとは、本当に一貫性が保たれるのかどうか、その辺はどちら辺で一番担保されるものなのか、教えてください。

○委員長（嶋崎 宏之） 土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） まず、計画そのものが全て最後まで貫けるかどうかというのは、時代の流れのほうが多分、私どもが想定したときよりも、例えばひぼこホールであれば公共施設再編計画のときには、はっきり言いまして、もっと長い年月もつものという認識を私どももしていました。ただ、それを加えようとするタイミングで、ここまでの経費がかかるのかという高騰がございました。それから他の施設につきましても、そうです。それぞれを議論したタイミングにおいての状況と、それ以降の状況変化に応じて、やはり柔軟に、そのタイミングで一度決めたことだからということだけの議論はなかなか難しいのかなど。特にB&Gなどにつきましても、今の利用率、それから状況等も見きわめた中で、スポーツ施設のほうは、判断が途中で変わってきたいうふうに理解しておりますし、全て安全に使える限りは使いたい、施設を早く解体したいというのが公共施設マネジメントという考え方というふうに私自身は理解をいたしております。

安全で使えるようにしていただいて、市民の方々に便益は当然受けていただきたい。けれども、危険になったとき、危害が及ぶようになったときに何を優先するのかというのが今後のマネジメントのあり方であろうと。少なくともつくった意図があり、つくられた経過を考える中で可能な限り長くは使いたい。ただし、危険を及ぼすようになって、またそこに建てると同程度ぐらいの巨費を投じてまで延命化をするのかどうかというのは、ここについては重大な判断が必要であろうし、また市民の方々への説明も尽くさねばならないだろうなど。あくまでも利便性と安全性と、それから経費との折り合いであろうというふうに考えておりますので、今後におきましても状況に応じて公共施設再編計画どおりの全てのフレームになるとは限らない。市民の方々との話し合いにおいて変わってくる部分も若干なりとも存在するのではないかというふうには理解をいたしております。以上です。

○委員長（嶋崎 宏之） よろしい。

足田委員。

○委員（足田 仁司） 今申し上げたのは、実はひぼこの解体している業者さん、実際に作業している人からもちろっと聞いたんです。間接的ですけども、何でこんな新しいものを壊すんですかと、そういうのを業者に聞いたんです。危険かどうかである判定は、これはまた議論あると思いますけれども、私が言いたいのは、歴史と文化というゾーン指定をした中での動きにしては、随分何か乱暴なことに思えた。そういう大きなゾーン指定だったら、もっとそのことを、じゃあ、もう変えるべきじゃないか。今、室長おっしゃることと、もう既に歴史と文化はあんまり重要視しないという方針に変えるべきじゃないかないう、思ってるぐらいに何かそごが出てきてるなというふうに思いますので、さっき言いました組織がたくさんできるのは、それなりの使命があるんでしょうけども、どこの組織のどういう決定が一番優先されて、これができますというのははっきり伝わっているのかちゅうことを、しっかりわかりやすくしてほしいというふうに思います。以上です。

○委員長（嶋崎 宏之） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 婚活の関係で結婚支援で5つ書いてあるんですが、私は縁むすびさん、ごっつう期待しておるんです。ところが、これ見たら成婚率、全然成婚の実績がないんですけども、ないんですか。

○委員長（嶋崎 宏之） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 縁むすびさんについては、今年度の、そうですね、今時点での成婚数はないということです。

○委員長（嶋崎 宏之） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） じゃあ、逆には一とピーは今年度6組、成婚があると。一番下の社協のほうも5組あったけども、あとの3つの取り組みは成婚には至ってないということなんですか。

○委員長（嶋崎 宏之） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） そういうことです。民間とイベント、それから恋するお見合いについても、これはこの間したばかりですので、まだ成婚はないということです。（発言する者あり）

○委員長（嶋崎 宏之） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 今年度、報告があったものということです。ことしの、あっ、そうですね、成婚報告は今年度、報告があったもの。ですから、以前に実施していたものの分も、分もというか、ほぼその分です。今年度は今から交際がスタートして成婚に至るといような事業になってますので、そういうことです。

○委員長（嶋崎 宏之） 久保川部長。

○健康福祉部長（久保川伸幸） 補足です。縁むすびさんは、今年度の成婚はないんですが、スタートして間なしに1組、成婚はありますので、実績でゼロということではないです。

○委員長（嶋崎 宏之） よろしいか。

○委員（村岡 峰男） はい、まあいいや。

○委員長（嶋崎 宏之） ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（嶋崎 宏之） よろしいか、終わりました。

それでは、これ以上ないようですので、以上で協議事項については終わりたいと思います。

この際、当局から何か発言はありませんか。

ないようですので、当局の職員の方は退席をさせていただいて結構です。お疲れさまでした。（「ありがとうございました」「お世話になりました」と呼ぶ者あり）

暫時休憩いたします。

午前10時49分休憩

午前10時51分再開

○委員長（嶋崎 宏之） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、（2）委員会の運営方針についてです。

ご参考までに、別紙1として当委員会の設置要綱を、また、別紙2として前期の委員会重点調査事項を配付しておりますが、改めて今期の委員会重点調査事項について協議をお願いいたします。

事務局の説明を求めます。

小林主幹。

○事務局主幹（小林 昌弘） 委員会重点調査事項に

つきまして説明いたします。

去る11月12日の臨時会におきまして、人口減少対策等調査特別委員会設置要綱が改正されまして、新たに公共施設の再編が付議事件に加えられております。

今回、添付しております別紙2の重点調査事項は、前回9月の委員会で確認したものでありまして、今回これを見直す必要があると考えておりますので、ご協議をお願いします。以上です。

○委員長（嶋崎 宏之） この件について何か皆さん、ご意見がございますでしょうか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 新たに今回も議題に上がりました、公共施設の再編に関する件を新たに調査項目として加えるべきではどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（嶋崎 宏之） ほかにございませんか。

ただいま浅田委員から、新しく公共施設云々の付議をしたかどうかということ、1点ございます。

○委員（村岡 峰男） 要綱をわざわざ入れたわけですから、重点調査事項の中に入れていいかどうか、つり合いがとれないんじゃない。

○委員長（嶋崎 宏之） それでは、ただいま協議いただいたように変更するというご意見ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（嶋崎 宏之） ご異議がないようですので、そのように決定をしました。

それでは、付議事件の中に、要綱のように公共施設の再編に関する調査研究等という事項を加えます。

次に、（3）その他の委員会の席次についてですが、意見があればお聞かせください。

席次です。（「このままでええ」と呼ぶ者あり）

このままで、はい。

このままでいいという意見がございますが、今お座りの席でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（嶋崎 宏之） 特にご異議がないようです

ので、そのように決定をいたします。

それでは、次の委員会では、特にどの項目について調査研究を進めていくかをご協議願いたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前10時54分休憩

午前10時56分再開

○委員長（嶋崎 宏之） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

特に焦点は絞らずに広くいくか、それともこの辺のことににつきまして、もしよろしければ正副委員長にご一任いただければと思います。

○委員（福田 嗣久） はい、結構でございます。

○委員長（嶋崎 宏之） また何か皆さんのほうで、いや、こういったことをやっぱりちょっと中心にしたほうが良いというような意見がありましたら、また私か副委員長のほうにお聞かせ願いたいと思います。

○委員（浅田 徹） 特にもう公共施設の再編については、それぞれまだ委員会、各地域から、会派からということで、やっぱりこれは一つ、しっかりやっていたきたい。

○委員長（嶋崎 宏之） 特に公共施設、このたび新しく付議された項目について、しっかりやっていたらというふうなことのご意見がございます。その辺も勘案しまして、こちらのほうで、正副で、はい。検討していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それからこの際、何か皆さんのほうから発言はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（嶋崎 宏之） 特にないですか。（「はい」と呼ぶ者あり） それでは、ないようですので、以上をもちまして委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。ご協力、ありがとうございました。

午前10時57分閉会
